

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興
---------	--------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	学校企画課長 福間 俊行	電話番号	0852-22-5408
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	専門的知識習得事業		
目的	(1) 対象	教員	
	(2) 意図	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上が図られる。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 県内公立学校の教員を現職のまま大学院へ派遣することによって、現職教員に研修・研鑽の機会を与え、もって資質の向上を図るとともに、学校教育の振興に寄与する。 県内公立学校の教員のうち、特に主幹教諭・中堅教員を対象として、島根大学教育学部と連携して実施する現職教員研修を受講させ、管理職に昇任することが期待される中堅以上の現職教員の資質向上を図る。 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭、養護教諭が一種、二種の免許状を取得するために必要な単位を修得できるよう講習を開設する。 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	実績値	100.0	100.0				
		取組目標値						
2	指標名	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	実績値	31.7	41.1				
		達成率	-	41.1	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,574	4,832
うち一般財源 (千円)	1,216	4,362

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> 大学院派遣については、平成28年度兵庫教育大学大学院1名、島根大学大学院5名、計6名を派遣している。平成29年度には、兵庫教育大学大学院派遣者が現場復帰し、島根大学大学院派遣者は引き続き派遣中である。 島根大学教育学部との連携による現職教員研修については、平成28年度に18名が受講し、主幹教諭あるいは教頭昇任して現場で活躍している。 免許法認定講習については、二種免許状保有者が一種へ上進するために受講する者の割合より、特別支援学校教諭免許関係の科目の受講者の割合が大きくなっている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> 大学院派遣、島根大学教育学部派遣については、現職教員に研修・研鑽の機会を与えること、継続的に周知及び派遣を促していることや、大学との連携や情報交換により、派遣による成果等の共有が現状につながった。 免許法認定講習については、ニーズが高まっている特別支援学校教諭免許関係の科目の拡大した受講者定員を引き続き維持した。
(H27) 420名 ⇒ (H28) 420名

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <p>【免許法認定講習について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国は2020年までに特別支援学校教諭免許の取得率を100%にするとの方針を打ち出したが、現在のところは申込者数、受講者数ともに横ばいである。（平成28年5月現在の取得率は全国平均で8.0%、島根県の取得率は92.0%である。） 二種免許状保有者が一種へ上進するために受講する者も減少している。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育職員免許法附則第16項の規定で、「特別支援学校の教員は本来、小学校などの免許に加えて特別支援学校教諭免許が必要だが、当分の間は保有しなくてもよい」と定められている。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の教員に向け、制度の現状や国の方向性についての丁寧な周知・説明を通じて、受講を強く促す必要がある。 二種免許状保有者が一種へ上進するために受講する者が減少しており、講習項目によっては開講の是非について検討する必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 大学院派遣については、引き続き積極的に制度を周知するよう努めるとともに、派遣教員が修得した成果を他の県内教員に対して還元する機会を設けていく。 島根大学大学院は、平成27年度までの修士課程（現職教員1年短期履修コース）を廃止した。平成28年度からは、教職大学院とし、修業年限を2年とする修士課程を設けた。これにより派遣教員は、時間のゆとりがある中で多様な研究手法や教育理論を学ぶことができ、高度な実践力をもった教員を計画的に育成できると考えている。 免許法認定講習については、定員に対する申込数や受講者数、二種免許状保有者の動向や、特別支援学校に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状の取得状況を調査・分析し、適正な受講定員の設定や上進するための開設科目を検討して、二種免許状保有者の受講を促すとともに、現場のニーズに沿った講習を用意し、課のホームページに要項を掲載するなど広報の手法も工夫する。 講習科目、日程が選択しやすいように、近隣県の講習状況も案内する必要がある。
